

# 課 税 仕 入 高 計 算 表

(平成 年分)

項 目		金 額	うち旧税率 適用分 B	うち税率 4 % 適用分 C
		A		C
事業課税仕入に係る	損益計算書の仕入金額と経費の金額の合計 (課税取引金額計算表(事業所得用)の A欄と <sup>32</sup> A欄の金額の合計額)	円	円	円
	のうちの、課税仕入れにならないもの (課税取引金額計算表(事業所得用)の B欄と <sup>32</sup> B欄の金額の合計額)			
	差引課税仕入高 ( - ) (課税取引金額計算表(事業所得用)の C、D、E欄と <sup>32</sup> C、 <sup>32</sup> D、 <sup>32</sup> E欄の金額の合計額)			
不動産課税仕入に係る	損益計算書の必要経費の合計額 (課税取引金額計算表(不動産所得用)の A欄の金額)			
	のうちの、課税仕入れにならないもの (課税取引金額計算表(不動産所得用)の B欄の金額)			
	差引課税仕入高 ( - ) (課税取引金額計算表(不動産所得用)の C、D、E欄の金額)			
課税仕入に係る	損益計算書の仕入金額と経費の金額の合計額			
	のうちの、課税仕入れにならないもの			
	差引課税仕入高 ( - )			
業取課税仕入に係る	業務用固定資産等の取得費			
	のうちの、課税仕入れにならないもの			
	差引課税仕入高 ( - )			
課税仕入高の合計額 ( + + + )				
課消費仕入れに係る	( B欄の金額 )  $\text{円} \times \frac{3}{103}$ 税抜経理方式によっている場合、 B欄の金額に輸入取引以外の取引に係る仮払消費税の金額を加算して計算します。		( 1円未満の端数切捨て) 円	
	( C欄の金額 )  $\text{円} \times \frac{4}{105}$ 税抜経理方式によっている場合、 C欄の金額に輸入取引以外の取引に係る仮払消費税等の金額を加算して計算します。		( 1円未満の端数切捨て)	
	合 計 ( + )			

(注) 課税取引金額計算表(事業所得用)の B欄に加算した仕入対価の返還等の金額がある場合には、その仕入対価の返還等の金額を 欄の金額から差し引いた後の金額を〔付表 2 - (2)〕の 欄に、また、その仕入対価の返還等の金額に係る消費税額を 欄から 欄の金額から差し引いた後の金額を〔付表 2 - (2)〕の の各欄に転記します。